

- 1 日時場所 平成31年3月28日(木) 15時00分開会
南魚沼市民会館2F 会議室
- 2 出席者
委員：南雲権治教育長、西野仁委員、川島亜紀子委員、須藤文子委員
事務局：平賀教育部長、山崎学校教育課長、佐藤社会教育課長、長谷川生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、笛木管理指導主事、田中管理指導主事、森田指導主事、田村指導主事、種村嘱託指導主事、大嶋図書館係長、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班 島田

退職者：本田嘱託指導主事、舘野嘱託指導主事、庭野嘱託指導主事、
転入者：滝沢福祉課長、西潟環境交通課長、山崎子育て支援課長、原澤廃棄物処理係長、牛木市民病院業務係長、齋木嘱託指導主事
- 3 議題
日程その他 **退職者、転入者 あいさつ**

日程第1 **会議録署名委員の指名について**
角谷正雄委員、須藤文子委員

日程第2 **教育長及び事務局諸報告**
(教育長) 教育長及び事務局諸報告のとおり。
質疑なし

日程第3 **管理指導主事等からの報告**
(笛木管理) おおまき小は引越しも終わり、開校に向けての準備が進んでいる。
(田中管理) 中3年生全員の進路が決まった。今のところ全員進学、就職する者はいない。
(種村主事) 年度末を迎え、これまで支援してきた児童生徒の支援が途切れないように、各支援者と様々な打ち合わせをして、新年度からの準備をしている。
(田村主事) 学習指導センターの引継ぎも無事終わった。相談担当の種村主事とも相談し、5月連休明けに長田SSWを講師に、カンファレンスシートを活用した研修を行う予定。
質疑なし

日程第4 **第12号議案 南魚沼市立学校管理運営に関する規則の一部改正について**
(庶務主幹) 学校管理運営に関する規則の一部改正について資料説明。
質疑なし

日程第5 **第13号議案 南魚沼市立学校学校事務共同実施要領の一部改正について**
(庶務主幹) 学校事務共同実施要領の一部改正について資料説明。
五日町小と大巻小の統合に伴い、一部改正するもの。
質疑なし

日程第6 **第14号議案 南魚沼市教育委員会事務局組織規則の一部改正について**
(教育部長) 教育委員会事務局組織規則の一部改正について資料説明。
図書館係から図書センターへの組織変更に伴う一部改正。
質疑なし

日程第7 **第15号議案 南魚沼市教育委員会事務決裁規程の一部改正について**

(庶務主幹) 教育委員会事務決裁規程の一部改正について資料説明。
図書センター設置に伴う一部改正。

質疑なし

日程第8 **第16号議案 南魚沼市立中学校部活動指導員配置事業実施規則の制定について**

(田中管理) 中学校部活動指導員配置事業実施規則の制定について資料説明。

国の働き方改革に伴って、国で予算化が行われ、部活動指導員について国・県・市で1/3ずつ補助し、教職員の部活動指導の負担軽減を図るもの。

(須藤委員) 以前に比べて、任用のところにも部活動のあり方が明確に示されているし、現場としては願ってもない制度だと思うが、ややもすると勝利至上主義にならないように、任せっきりではなく、子どもたちへの教育的配慮は学校現場が持っていないと機能的な動きにならない。

(田中管理) 外部指導者で少し不適格な方がいたこともあり、その辺を踏まえて、第8条と第10条で教育的配慮は指導している。また具体的に人員が固まった時点で、全員を集めて指導講習を考えている。

(須藤委員) 市教委から全体指導があった方が学校間の格差もなくなるので、ぜひお願いしたい。

(全 員) 異議なし。

日程第9 **第17号議案 南魚沼市屋外体育施設条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について**

(スポーツ課長) 屋外体育施設条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について資料説明。南魚スポーツパラダイスの名称を「市内総合型地域スポーツクラブ」と改めることに伴い、18件の施行規則を一括して改正するもの。

(角谷委員) 「スポーツ&ライフ南魚沼」と「総合型地域スポーツクラブ」とは何が違うのか。

(スポーツ課長) 「総合型地域スポーツクラブ」とは一般的に全国の市町村に設置されるもので、今まで「スポーツ&パラダイス(スポパラ)」という呼称でやってきた。しかし、新年度から「スポパラ」と「スポーツ&ライフ」と2団体になるので、施行規則上、「総合型地域スポーツクラブ」にする。

(角谷委員) スポーツ&ライフは任意の団体か。

(スポーツ課長) まだ法人化はされていないが、ベースは塩沢地域のベースボールマガジン社である。また、総合型地域スポーツクラブは中学校区に1つはあった方が適正といわれるので、大和地域にも今後広げていきたい。

(西野委員) 総合型スポーツクラブは5~6人でも作れる。今後そういったものは減免の対象になる。その辺のことも含まれているのか。

(スポーツ課長) 今までもスポパラに付随するジュニアクラブであれば減免の対象であった。これからも総合型地域スポーツクラブとセットであれば減免の対象となる。

(西野委員) 作りたいものが作って、辞めたいときに辞めるということになると、いずれ市が認定するところの総合型スポーツクラブになりかねないし、そういうニュアンスだとも思う。

(スポーツ課長) 出来れば自立していただきたいのが本音だが、利用者の負担金が大きくならないとなかなか運営も難しく、スポパラもスポーツ&ライフも市の方で補助金を出して運営していくという形になるので、市とつながった団体という捉え方にはなってしまう。

(西野委員) その辺を踏まえて検討を進めてください。

(教 育 長) 他に質疑はありませんか。

(全 員) なし。

日程第 1 0 **第 1 8 号議案 旧五日町小学校体育館条例施行規則の制定について**

(スポーツ課長) 旧五日町小学校体育館条例施行規則の制定について資料説明。

五日町小と大巻小が統合されるが、五日町小の体育館は体育施設としてそのまま残るので、将来的には指定管理施設に持っていきたく、今後、雪国スポーツ館や浦佐体育館と同等の取扱いとしていきたい。

質疑なし

日程第 1 1 **第 1 9 号議案 南魚沼市教育委員会職員の勤務時間、休憩等に関する規程の一部改正について**

(社教課長) 教育委員会職員の勤務時間、休憩等に関する規程の一部改正について資料説明。

南魚沼市図書館に勤務する職員の勤務時間等について、遅番の方の休憩時間を柔軟にとれるように一部改正するもの。

質疑なし

日程第 1 2 **第 2 0 号議案 南魚沼市青少年育成指導員の設置に関する規則の制定について**

(社教課長) 青少年育成指導員の設置に関する規則の制定について資料説明。

今現在も 48 名の方に委嘱をし、設置しているが、今まで根拠となる条例や規則がなかった。身分的な保障を図るため、新たに規則を定めたい。

質疑なし

日程第 1 3 **第 2 1 号議案 特別支援教育就学奨励費の区分決定および支給について**

(庶務主幹) 特別支援教育就学奨励費の区分決定および支給について資料説明。

質疑なし

日程第 1 4 **第 2 2 号議案 特別支援学校等就学費の交付決定について**

(庶務主幹) 日程別紙、特別支援学校等就学費の交付決定について資料説明。

年度末に収入を確認し、区分ごとに支給しているものだが、別紙内容のとおり支給したい。

質疑なし

日程第 1 5 **第 1 号報告 後期教育基本計画事業の平成 3 0 年度事業評価の実施について**

(教育部長) 後期教育基本計画事業の H30 事業評価の実施について資料説明。

(西野委員) 後期基本計画の中に学校給食等の文言は入っているのか。

(教育部長) 事業①学校給食調理等業務委託事業と⑥国指定史跡坂戸城跡整備事業については、後期基本計画の位置付けにはないが、総合計画には載っており、ここに挙げさせていただいた。

(教 育 長) 他に質疑はありませんか。

(全 員) なし。

日程第 1 6 **第 2 号報告 学びの郷南魚沼事業展開等の答申について**

(社教課長) 学びの郷南魚沼事業展開等の答申について資料説明。

今年度の学びの郷南魚沼の活動内容を振り返って、社会教育委員からの答申。まだまだ体系化した情報提供が出来ていないのが課題であり、市の主催事業だけでなく、

自発的に学習するような環境整備も必要なので、これらを踏まえて来年度以降進めていきたい。

(西野委員) 答申が出たらそれで終わりではなく、それを具体化していかなければならないが、どんなことを考えているのか。

(社教課長) 予算的なものがなかなかつかない現状だが、公民館事業費とは別に 10 万円付けてもらったので、県の予算も活用しながら、出来ることから 1 つずつ進めていきたい。

(全 員) 異議なし。

日程第 17 その他

(1) 平成 31 年度教育関係予算の概要について

(教育部長) 31 年度教育関係予算・事業の概要について資料説明。

(2) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について (2 月分)

(センター長) 2 月分相談等状況について資料説明。

(3) 市職員の人事異動内示について

(庶務主幹) 31 年度教育委員会関係職員異動内示のとおり。

(4) 入学式の出席者について

(庶務主幹) 31 年度入学式出席者についてのとおり。

(5) その他 転出者 あいさつ

(教 育 長) 次回の教育委員会は、4 月 26 日 (金) 9 時 30 分から市民会館 2 F 会議室で開催する予定。

17 時 25 分閉議閉会